

第3章 道路・公園樹木の適正管理に係る基本的な考え方

1 道路・公園緑化の方向性

<吹田市の道路・公園樹木を取り巻く状況>

●これまでの道路・公園緑化の方向性

昭和30年代以降、吹田市では、千里ニュータウン建設と日本万国博覧会開催の関連基盤整備に象徴される高度経済成長期の各種事業により、道路・公園緑化を強力に推し進めてきました。昭和30年代から昭和40年代にかけて道路・公園緑化に用いてきた樹種は、成長の早いものや大気汚染に強いものなどが多く、**早期緑化**及び**都市環境の改善**を重視しながら**量的拡大**を促進してきました。

●道路・公園樹木に係る現況

現在では、市が管理する道路樹木は約1.2万本、公園樹木は公園管理台帳に記載されているものだけでも約16.4万本にのぼり、府内の自治体の中でトップクラスの整備水準となっています。この結果、道路・公園樹木等がもたらす豊かなみどり環境は、**吹田市のブランド**の一つとなっており、「木々や草花など緑が多いのでまことに愛着やほこりを感じる」市民の割合が61.4%（平成26年（2014年）市民意識調査）に達するなど、一定の**市民満足度**を得ています。

●道路・公園樹木に係る課題

一方で、昭和30年代に一斉に植栽され、同様に50年以上の樹齢を重ねた千里ニュータウン等の樹木の大径木化・高齢木化が進行しています。これに伴い、見通しの障害、通行の支障、倒木・落枝の発生、景観の悪化等の諸問題が顕在化し、**事故リスクの高まり**や**都市魅力の低下**が懸念されています。また、道路・公園緑化に係る**財政面の制約**が課題となっています。



<これからの道路・公園緑化の方向性>

このため、吹田市におけるこれからの道路・公園緑化の方向性は、量の拡大から**質の向上**へ発想を転換し、**安全性の確保**及び**都市魅力の向上**を重視するとともに、**管理コストの縮減**にも対応することが求められていると言えます。

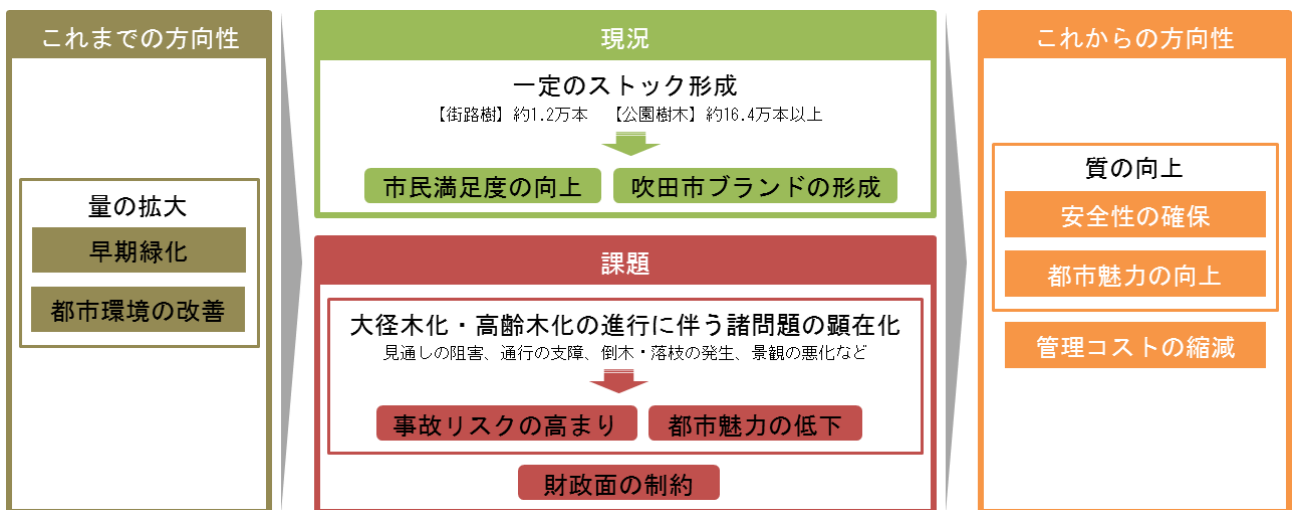


図 3.1.1 吹田市における道路・公園緑化の方向性

2 道路・公園樹木の適正管理目標及び将来像

(1)道路・公園樹木の適正管理目標

吹田市では、これからの道路・公園緑化の方向性に沿って道路・公園樹木を適正に管理することにより、これまでに形成したストックを存分に活用しながら、地域に応じた健全で活力ある美しい樹木を育成し、吹田市のブランドの一つである豊かなみどり環境の充実を図ります。

<道路・公園樹木の適正管理目標>

これまでに形成したストックを存分に活用しながら、
地域に応じた健全で活力ある美しい樹木を育成し、
吹田市のブランドの一つである豊かなみどり環境の充実を図る

(2)道路・公園樹木の将来像

吹田市では、道路・公園樹木の適正管理に係る目標を達成することにより、図 3.2.1 に示す道路・公園樹木の将来像の実現を目指します。

吹田市のブランドの一つである豊かなみどり環境が一層充実している

～みどりが量・質ともに豊かなまち／みどりが都市の魅力となっているまち／みどりに対する市民満足度が高いまち～

↓
第2次みどりの基本計画(改訂版)の基本理念「心がやすらぎ、人と地域と自然が育まれているまち」



- これまでに形成したストックが存分に活用されている
- 健全な樹木が倒伏等による事故発生リスクを低減している
- 美しい樹木が良好な景観を形成している
- 地域に応じた樹木が地域の個性を表している
- 活力ある樹木が緑化機能を十分に発揮している

図 3.2.1 道路・公園樹木の将来像

(3)市民参画・協働による目標達成

道路・公園樹木の適正管理目標の達成に向けて、市民参画・協働による取組を推進します。樹木に起因する諸問題が受忍限度の範囲内である場合は、「道路・公園樹木は吹田市のブランドの一つを形成する公共財である」という認識のもと、それぞれの市民が温かく見守る意識を醸成したり、樹木や樹木を引き立てる花壇の維持管理に市民が参画する仕組みを構築するなど、市民とともに道路・公園樹木を育てていくことを目指します。